

工業内部構造の高度化に関する政策的考察

松 原 藤 由

技術革新↓生産性の向上↓経営革新↓産業構造の前進的再編成（特に工業内部構造の高度化）↓経済発展という一連の路線は、わが国における昨今の経済政策の主要な関心事である。本小論は右の路線のうち、特に工業内部構造の高度化に関する若干の政策的考察である。

さてここに産業構造の前進的再編成とは、これをわが国経済の現実に即していえば、それは経済発展を維持し、国際競争力を強化するための産業構造の合理化と高度化および産業秩序の確立を意味するものである。⁽¹⁾その基本的方向は資源産業の合理化と社会的悪条件に制約されている低生産性産業の体質改善、わけても農業経営の体質改善と農業内部構造の高度化、および重化学工業、とりわけ高度加工諸工業（自動車工業・電子工業・産業機械・石油化学工業、等）の育成強化を計り工業の内部構造を高度化することである。

ところで戦後、重化学工業（鉄鋼業、機械工業、化学工業）の振興が政策の対象として具体化の方向に進められたのは、かの『経済自立五ヵ年計画』（昭和三〇年末閣議決定）においてであり、その基本的方向および理由は概ね次の

工業内部構造の高度化に関する政策的考察（松原）

工業内部構造の高度化に関する政策的考察（松原）

二

如くである。すなわち「戦前のわが国経済の発展は、軍需と東亜の市場に大きく依存してきたが、今後のわが国の産業は国内需要とはげしい国際競争裡における貿易とに活路を見い出さなければならなくなった。さらに後進国における軽工業の発達により、わが国の輸出の中心は軽工業から重化学工業へと移行する必要をも生じつつある。このため、今後のわが国の産業構造は、第二次産業、特に重化学工業の発展を中心として強化、拡大される必要がある。この要請に答えるためには、新技術、新産業の育成、産業合理化と生産性向上によるコストの切り下げ、企業組織の強化と資本構成の是正、産業立地条件の整備などが必要である。その後、重化学工業という方向はかわらぬにしても、その内容について、国際分業上有利な労働集約的工業の発展、とくに軽機械や精密機械をふくむ機械工業の拡大発展を重視する観点が強められてきたこと、さらに、生産活動の基盤となる公共的諸施設の整備の必要性が強く意識されるようになったが、……昭和三十二年十二月の『新長期経済計画』の計画本文で計画の課題として（重点施策の①として）産業構造の高度化をあげ、その中に、とくに機械工業は将来性が豊かであり、かつ雇用吸収度が高く、輸出においても有望な部門であるから、その助長発展につとめるものとする。」⁽²⁾かように産業構造高度化の中心が重化学工業の強化、拡大にあることが基本方向として明白になってきたのであるが、昭和三四年末における「貿易・為替の自由化」が重要な時事問題となるにいたって重化学工業の近代化、特に機械工業の専門生産体制の整備と近代化を促進し、あわせて部品工業、下請工業などの強化を計るために中小工業の振興（合理化・近代化）が推進されるようになってきた。殊に昭和三五年一二月末の『国民所得倍増計画』が政府計画として決定されるや、「この計画の主要目的としては、(1) 社会資本の充実、(2) 産業構造高度化への誘導、(3) 貿易と国際競争力の促進、(4) 人的能力の向上と科学技術の振興、(5) 二重構造の緩和と社会的安定の確保がかかげられ、……『工業の高度

化と国際競争力の強化』として、(イ)工業高度化と多様化、(ロ)高度成長と自己資本の充実、(ハ)新しい産業秩序の形成、の三項目をとりあげている。工業高度化の内容としては、……世界市場に適合した輸出構造の確立を指向する高度加工産業に重点をおき、機械工業と化学工業を基軸として展開されねばならない。とくに機械工業は輸出産業としても、また労働力吸収産業としても最も期待される産業である。いかえれば、機械工業は経済の飛躍的發展と産業構造高度化をなう戦略産業としての地位を占めるであらう、⁽³⁾」ということになり産業構造の高度化、従つて工業内部構造の高度化は経済政策の重要な基本的課題となつたのである。

もとより昨今の経済発展が「工業の内部構造を重化学工業化するといつた問題にとどまるのではなく、農業にも大きな構造的変革の波が押し寄せていかざるをえないこと、つまり『工業革命』とともに、いまや『農業革命』がわれわれの関心圏内にはいつてきた点が問題の重要な一焦点となつた、⁽⁴⁾」ことに注目しなければならない。何故ならば「第二次産業や第三次産業の拡大につれて増大する労働力需要に対処して、第一次産業が低賃金で十分に余剰力を排出しうる間はよい。やがては耕地面積の統合や協同化による大規模農業への転換によつて、飛躍的に農業生産性を高揚することなしには労働力の排出がなくなりという段階に到達したとき、農業革命⁽⁵⁾ということばが飛び出す、」のである。従つて農業経営の体質改善と農業内部構造の高度化なくしては工業内部構造の高度化は不可能である。それだけに工業内部構造の高度化政策は農業内部構造の高度化政策と無関係には、産業政策的効果は実現しないのであるが、ここでは前者の問題については本小論の研究対象領域外に属するから、単に注意を喚起するにとどめ、従つて後者の問題について、その政策的配慮を要約してみよう。

先ず政策的配慮の前提として工業発展の一連の根本的要因を列挙してみると、(1)技術の進歩(総合的科学技術の発達)

工業内部構造の高度化に関する政策的考察(松原)

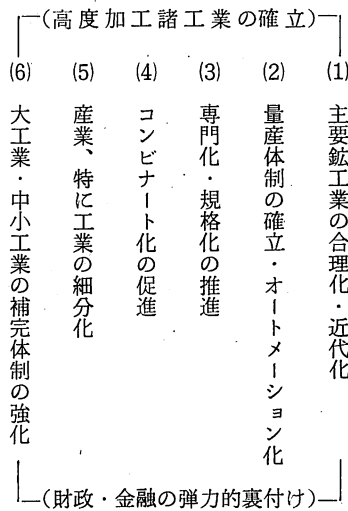
四

(2) 原料の豊富な存在(原料の多量と良質および多種類の存在)、(3) 労働力の増強(労働力の豊富と素質およびその構成)、(4) 資本の蓄積(資本の供給、合理化・近代化投資および在庫投資等多額の資本量)、(5) 市場の拡大(国内および海外の有効需要の増大)、等である。もとより以上、五つの一連の根本的要因に関する重要度は、いわゆる先進国と後進国とは異なるし、また原料の如きは必ずしも工業発展の絶対的要因ないし条件ではない。

とはいえ、工業の発展は、「ホートレイ氏の表現をかりるならば、それは労働単位あたりの資本使用量を増加せしめる資本の深化(deepening of capital)であり、山田雄三教授のいわゆる資本化である。……またいかなる工業が発達するかということを大きく左右する要因にその国の支配しうる原料があり、そしてその種類や量のいかんが技術や労働力や市場の大きさなどの諸要因とともに工業化の方向や速度を決定する。」⁽⁶⁾ことは明らかなことである。しかし世界的にみて経済の中進国型発展段階にあり、やがて先進国型ないし西欧型発展段階に進まんとするわが国においては、技術の進歩と市場の大きさが工業発展の最も重要な要因であるといえよう。特に市場の大きさに関しては、国内需要の伸びも大切であるが、輸出の伸びが大切であり、端的にいえば一部の国の例外を除き、輸出成長率の高い国ほど工業発展率も高いのである。それ故に輸出の増加が、わが国の経済発展にとつて、また工業の発展にとつても重要な前提的要件である。

従つて戦後の世界貿易の構造変化や貿易・為替の自由化という国際的諸条件、および国土と資源に乏しく原料燃料の生産条件が劣り、かつ過剰労働力に基づく低賃金を基盤とする大工業と中小工業の賃金格差および生産性格差の大きい(二重構造)、しかも資本蓄積が不十分で産業構造の高度化が欧米先進国と比較して遅れている、という国内的諸条件を看過することなく、工業の内部構造を高度化することは経済政策的配慮の重要な前提であるといえ

る。そこでかかる諸前提を考慮しながら最近のわが国における工業の内部構造高度化政策の基本的内容を先ず図示的に要約し、高度化に伴う問題点について、それを批判的に論述しよう。⁽⁷⁾



の振興、わけても電子工業、新金属工業、石油化学を基盤とする高分子化学工業の開発をより一層、促進することが必要であるといわれている。

いうまでもなく科学技術の振興と新しい工業の育成のためには、国立研究機関の充実と民間研究の助成強化、共同研究体制や産学協同研究体制の確立、科学、技術者の量的・質的養成、訓練などの強化および工業化の促進、工業化補助金、財政投融資、税制面よりの助成、等を行なうことが必要である。

もとより右上に図示した (1)主要鉦工業の合理化・近代化 (基礎産業としての鉄鋼、エネルギー部門、機械工業、化学工業、等の分野)、(2)量産体制の確立とオートメーション化 (自動車工業、電子工業、化学工業の分野)、(3)専門化・規

工業内部構造の高度化に関する政策的考察 (松原)

工業内部構造の高度化に関する政策的考察（松原）

格化の推進（電機機械および産業機械、わけても工作機械、製鉄機械、建設機械、化学機械、等の分野、大量生産と関係のある部品の工業の専門化・規格化）、(4) コンビナート化の促進（石油化学の分野、石油精製と化学工業、鉄鋼業と化学工業、化学工業と繊維工業、および鉄鋼業と機械工業との統合）、(5) 工業の細分化（産業過程の細分化および工業内部過程の細分化）、(6) 大工業と中小工業の補完体制の強化（中小工業の近代化、大工業と中小工業の社会的分業体制の合理化、系列化における中小工業採取の矛盾を少なくするための協調体制の確立、たとえばスーパーマーケット・システムの採用、プロダクション・チームの結成、等）などは、すべて相互に一連の関係がある事象であるが、これらのことは機械工業と化学工業を基軸とする工業の内部構造高度化政策の基本的内容をなすものである。

しかしここに留意すべきことが二つある。その一つは、高度加工諸工業の確立には、重要基礎原料の安定的確保、すなわち石炭、石油、電力などのエネルギーおよび鉄鋼、非鉄金属、木材、等の需要増大に対する国内資源の開発利用を経済性原則にのつとつて安定的な確保に努力するとともに、特に鉄鋼、非鉄金属、石油資源については単に海外資源の輸入にのみ依存するばかりでなく、後進国鉱山の共同開発や原料専用船の建造を積極的に推進することである。

その二は、工業立地の造成と整備、すなわち既存工業地帯の環境整備、地域格差の是正および新規工業地帯造成の計画的実施、用地、工業用水、排水、港湾、等の整備、並びに生産地と消費地を結合する自動車道路、鉄道、港湾、等の施設を造成することである。

ところで工業の内部構造高度化政策の基本的内容のうち主要鉱工業の広義の合理化・近代化は、技術革新↓生産性の向上↓経営革新による経済発展を維持し、輸出の増大と国内需要をまかない、さらに労働力の吸収という要請にこたえる工業内部構造の高度化における推進力の中核をなすものである。従つて、ここに既に実施され、或は今

後必要であると考えられるところの主要鉱工業に関する広義の合理化・近代化対策を参考までに列挙しておこう。

主要鉱工業に関する広義の合理化・近代化対策として、鉄鋼業においては、基礎産業として国内に安い鉄鋼を供給し、かつ鉄鋼輸出のためには、(1)原料基盤の安定、(2)設備の近代化、(3)価格の安定、(4)輸出価格と国内価格との調整、(5)経営の合理化、等の諸対策が必要である。特殊鋼については、(1)生産技術の改善（圧延後の熱処理、機械処理の強化・熔接切削・寸法の正確・品質の統一、等）、(2)海外市場の開拓、(3)輸出会社の設立促進、(4)経営合成の促進、等が必要である。

機械工業においては、(1)設備の近代化、(2)規格統一、(3)機械価格の引き下げ、(4)輸出および販売体制の整備強化、(5)国産化の推進、(6)専門生産化の促進（機械的基礎部品の専門化）、(7)長期金融の拡充強化、等の諸対策が必要である。

周知の如くわが国で最も遅れているが、重化学工業の伸びにつれて需要が増大し、その成長が期待されている「機械を作る機械」、すなわち工作機械工業についてみれば、上記の機械工業と殆んど同じであるが、特に指摘すべきことは、(1)技術水準の向上（精度の向上・自動化、等）、(2)経営規模の拡大、(3)多角経営（伸縮性のある経営）、(4)機種の制限と専門化の促進、(5)生産の合理化（生産数量の増加、加工方法の改善、手作業の機械化、等）、(6)基礎技術の総合的集約的研究体制の確立、等の諸対策が必要であるということである。

重化学工業ではないが、わが国の主要な工業としての繊維工業（天然繊維・化学繊維・合成繊維）についてみると、繊維工業は二つの面を持つている。一つは綿、毛、化繊が代表する「停滞」であり、いま一つは合成繊維を中心とする「成長」であるが、一般に過剰生産の傾向にある。従って(1)過剰設備の制限、(2)製品品質の高級化、(3)輸出品

製の強化、(4)原料の共同購入、(5)化繊との混紡織品の普及、(6)商社の統合強化、(7)海外市場の開拓と化繊、合成繊維の普及宣伝、(8)設備近代化の促進、等の諸対策が必要である。

最後に化学工業について、先ず化学肥料工業の対策としては、この工業が炭鉱、石油精製、コークス、電気、製鉄工業と関係があるから、(1)コスト引き下げのための技術合理化（設備の改良、原料の転換、肥料の形の変化）、(2)各工場間における価格差の調整、(3)肥料保管制度の確立、(4)内需と輸出の調整、(5)過剰設備の制限、等が必要である。

さて典型的な装置工業として、またオートメーション化の最も進んだ新しい化学工業として、特に戦後著しい発展を遂げつつあるのは石油化学工業である。石油化学工業は英、米、独における軍需産業の平和産業への転換に伴って幅を広げ、技術革新の流れに乗って大きく発展してきたことは周知の如くである。いうまでもなく石油化学に大きな影響を与えた技術革新は、高分子化学の発達、オートメーションの普及、エネルギー革命の三つである。わが国における石油化学工業は昭和三年に政府の認可をえて本格的に着手されているが、その大部分が外国技術の導入によるものである。愛媛県新居浜、山口県岩国、神奈川県川崎、三重県四日市の四地区における「大規模で総合化した石油工場」、すなわち「石油化学コンビナートの建設がそれであり、それは石油化学工業の、いわゆる第一期建設計画であった。新しい化学工業であるから合理化・近代化対策については述べえないが、石油化学工業の特徴としては、(1)大規模総合化、(2)オートメーション化、(3)設備資金の巨額化（採算のよい工場をつくるためにはコンビナート当りで千億円単位、参加の企業当りでは百億円単位の資金が必要）、(4)企業合同の可能性、等が挙げられる。しかし、コンビナートが既に提供している、(イ)労働問題、(ロ)工場間の内部調整の問題、(ハ)ナフサ分解センターの共有問

題、(二)価格決定の問題、(三)市場問題、(四)不況対策、わけてもアメリカ品の圧迫、世界的過剰、等、石油化学工業の発達をとりまく困難な問題が極めて多いことを銘記すべきである。

以上は工業内部構造の高度化における主要鉱工業、それも主として大工業を中心とする広義の合理化・近代化に関する対策について述べたのであるが、金属工業、機械工業、化学工業、等の各部門に多く存在する中小工業の技術革新↓生産性の向上↓経営革新、特にその基盤となる中小工業の特に技術および経営の合理化・近代化の促進による生産性の向上なくしては、国際競争力、貿易・為替の自由化に堪えうる工業内部構造の高度化は進展しないことはいうまでもない。しかしわが国の中小工業は国民経済機構上の不利な環境、独占資本の圧迫と隷属性、業界内部相互間の過当な共倒れ競争、等のため、それ自体の努力のみでは技術革新↓生産性の向上↓経営革新の基盤となる合理化・近代化の推進が容易でない企業の典型である。このことは、特に昭和三四年以降の経済発展と大工業を中心とする広義の合理化・近代化の進展につれて、殊に中小工業と大工業との技術的格差を益々増大し、工業内部構造高度化の制約的要因となつていくことによつて明らかである。それ故にピラミッド型工業構造の底辺を形成する量的多数の中小工業の技術および経営の合理化・近代化が特に要請されているのである。端的にいえば、その実現の方法は次の二つである。

その一つは、大工業の関連下請中小工業の系列化を通して技術および経営の合理化・近代化を推進せしめ大工業の要求する製品品質並びに技術水準を中小工業に実現してゆく方法である。

その二は、政府が直接間接に中小工業の技術および経営の合理化を助成する諸対策（中小企業診断制度「工場診断・系列診断・産地診断・業種別総合診断・零細企業診断」、中小企業相談所制度「中小企業相談所・中小企業労働相談所・金融相談

所・税務苦情相談所」、工業技術院に設置されている試験研究所、中小企業振興資金助成法による設備近代化補助金・協同組合共同施設補助金、等）を強化して合理化・近代化を実現していく方法である。

もとより上述の如き方法によつて中小工業の低技術水準の引き上げと経営の合理化が実現するかは、いつに中小工業経営者の合理化・近代化意欲と、それを助成する中小企業政策、ここでは中小工業政策の配慮如何にかかつている。そこでついでに戦後の中小工業政策について回顧しておこう。（以下、中小企業政策という。）

戦後、中小企業庁が純然たる保護助長機関として開庁してより最近までに採つてきた基本的な対策は、中小企業の組織化対策および合理化対策並びに金融対策である。組織化対策のうち主要なものは、協同組合制度と調整組合制度、今日では商工組合制度である。合理化対策に関係の深いものとしては、上述の企業診断制度および設備近代化のための国有機械払い下げ交換制度、補助金制度、等、近代化助成措置である。金融対策としては中小企業金融公庫、国民金融公庫の新設、信用保険制度の実施と信用保証制度の拡充、等である。これらの諸対策が中小企業の合理化・近代化を促進し中小企業の窮乏をかなり緩和し、中小企業の地位向上に役立ったことは、もとより否定しえない。しかし中小企業政策が第二義的政策であり消極的保護助長対策である限り、中小企業の合理化・近代化および中小企業問題の核心たる窮乏問題は解決しないのである。従つて今日の中小企業政策にとつて必要なことは、中小企業政策が中小企業それ自体のみの政策であるのではなく、大企業との関連における積極的促進誘導対策としての中小企業政策、換言すればが国の経済構造政策ないし産業構造政策の一環としての中小企業政策であらねばならないことである。そうでなければ中小企業の合理化・近代化および中小企業問題の核心たる窮乏問題、その本質的原因の排除は不可能である。このことは中小企業政策の主たる対象が現実の二極集中的産業構造におけ

る大企業と中小企業との補完関係と相剋関係、この両関係にそれぞれ成立する「矛盾」としての社会的経済問題であることによつて明らかなることである。

さて昨今の工業内部構造の高度化には中小工業の技術および経営の合理化・近代化が特に要請されているが、一般に中小工業の技術水準や経営合理化の程度はまだまだ低く、その特徴は次の如く三つに要約されている。⁽⁸⁾

(1)機械・装置の後進性と老朽、つまり専門化、単能化されず、汎用型、万能型が多い。したがつて精度がおとまり、生産速度はおそい。それは品質を劣悪にし、ムラを多くし、歩留りを低め、そうすることによつてコストを高める。そして商品の市場性を弱める。さらに資本の回転速度を低め、利潤率を低くする。

(2)作業工程編成の非合理性、中小企業の生産が巨大企業に従属し、あるいは臨時工的な性格をもち、何でもつくり、何でも売る結果、機械・装置の編成や配置そのものが万能型となる。製品の規格化、標準化が困難なこととむすびついて、合理的な配置をなくしえない。くわえて、土地、建物、光線、通風、安全、温度等さらに間接的作業について限度以上の節約を行なうため、つまり不変資本充用上の節約を過度に行なう結果、労働者への肉体的、精神的犠牲のみならず、作業工程の合理化、とくに重要な運搬の合理化が妨げられる。それらは、(1)の機械・装置の後進性や老朽が、コストと利潤におよぼす悪影響を倍加する。

(3)労働力の質の低さと量の大きさ、機械・装置の水準の低さは、生産にあつて労働力への依存度を大きくし、その熟練度に依存する度合を大きくする。だが、中小企業の低賃金水準と巨大企業の終身雇傭制は、良質の労働力を巨大企業に支配され、中小企業はこれをつかみえない。そればかりか雇傭にあつて、大企業のような雇傭管理は徹底しえない。それらも結果として、機械・装置の遅れ方と老朽のもたらす影響に拍車をかけることとなる。

かくの如き叙述にみられる中小工業の低技術水準や経営の非合理性の解消なくしては、工業内部構造の高度化過程における大工業それ自体の合理化・近代化も大きな壁につきあたらざるをえないし、また中小工業の国民経済的存立条件を確立することができないであろう。しかし既に述べた如く中小工業はそれ自体の努力のみでは合理化・近代化の推進が容易でない企業の典型であり、大工業と「補完関係」にあるとともに厳しい「相剋関係」にある存在である。いま補完関係に着目すれば、中小工業は合理化・近代化の助成により成長するといえようが、しかし相剋関係に着目すれば非合理性、非近代性の悪循環に悩まされつつ没落するであろう。現に経済の高度成長（発展）と工業内部構造の高度化過程において中小工業は、経済白書も認めている如く、各分野、各階層に没落と発展を伴う大きな変化（階層分化）をおこなっているのである。

中小工業の変化を要約すると、次の如くである。すなわち、「第一に、低賃金労働力の充足難と、上層企業の技術進歩によつて、階層分化が進み、従来の極端に低い賃金に依存する零細企業が減少していること、第二にとくに機械工業などでは、中企業のめざましい発展がみられるもの、下請化・系列化の進展により、大企業を頂点とする縦断的組織化が強まっていること、第三に、従来の中小企業の独自の分野にも大企業の支配が強まっていること、第四に、これらの傾向のなかで中小資本は、あらゆる新しい機会をとらえてはげしく流動し、高度成長の過程は、またその機会を生み出しているということである。」⁽⁶⁾端的にいえば、高度成長と工業内部構造の高度化過程において、中小工業が、いわゆる成長産業の分野に属するか衰退産業の分野に属するかによつて、またそのいずれの分野に下請化・系列化されているか否かによつて、一方においては多少の合理化・近代化を進めているが、他方においては、かなりの整理倒産を余儀なくされて雇傭を排除しているのである。これが、昨今の中小工業階層分化

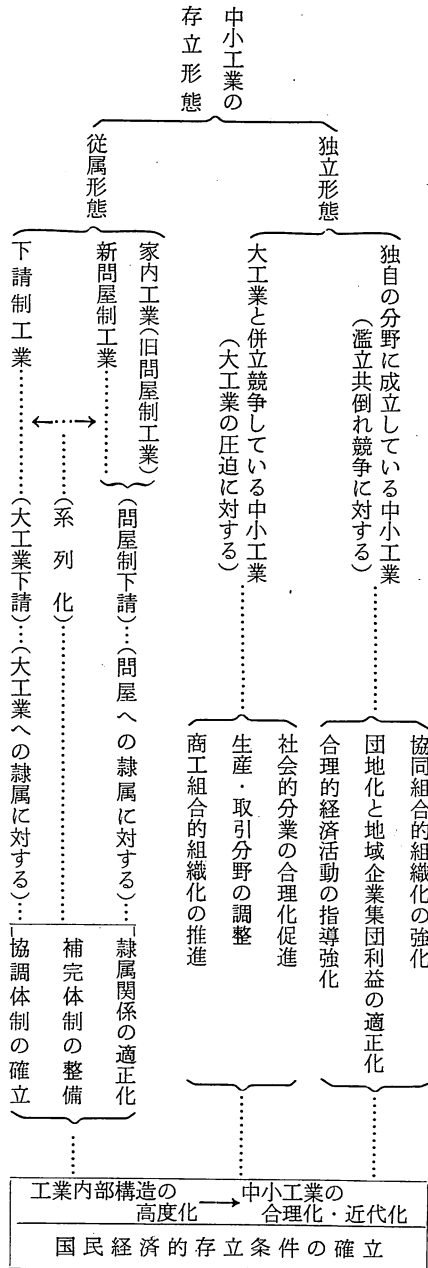
の姿態である。

なおわれわれの理解にとつて重要なことは、わが国の経済発展は一方において中小工業を一時的には発展せしめるが、他方において、これを倒産せしめるような激変過程を経て実現されてきていることである。経済の激変過程についてロンドン大学教授アレン (G.C. Allen) は、過去における日本経済の発展は、強力な拡張政策↓設備投資の強行↓デフレ政策↓合理化による雇傭の減少↓賃金・価格の低落↓輸出の増大↓高度成長という一連の激変過程を経て実現されている、といっているが、現在でも日本経済の二重構造が解消されざる限り、景気に対する政策的激変過程では常に不況の「シワ寄せ」を荷負うのは主として中小工業と労働者である。しかも日本経済は国内外市場の狭隘性から、絶えず発展の影につきまとう過剰生産の危険に脅かされているのである。今次の設備投資の行き過ぎ (国際収支の赤字と物価騰貴よりみて) も、それがやがて生産力化し、それに伴つて輸出の増大が実現しない場合には過剰生産の進展となり、恐慌を招来せしめないとは限らないのである。それ故に、いわゆる高度成長と、その反動としての政策的景気調整期、或は訪れるであろう過剰生産不況期には、大工業といえども多少の犠牲をこうむる例外ではないが、特に中小工業は致命的な打撃をうけて倒産没落するのである。

それ故、如何なる場合においても中小工業のうける打撃を最少限度にとどめるためには、先づ経営面においては経営者が、昨今の工業内部構造の高度化に照応する中小工業の技術革新↓生産性の向上↓経営革新の基盤となる合理化・近代化に努力し、(イ)長期計画 (一年程度) の樹立、(ロ)市場調査、(ハ)最適規模経営、(ニ)取引市場の再検討、(ホ)自己資本の充実、(ヘ)労使の協調体制の確立、(ト)海外市場の開拓、等に万全を期するとともに、政策面においては政府が、工業の存立形態 (独立形態と従属形態) と中小工業の窮乏の基盤ないし根本原因となる濫立共倒れ競争、独占資

工業内部構造の高度化に関する政策的考察（松原）

本の圧迫とそれへの隷属性の弊害を排除する対策、すなわち協同組合的組織化の強化、団地化と地域企業集団利益の適正化、合理的経済活動の指導強化、社会的分業の合理化促進、生産・取引分野の調整、商工組合的組織化の推進、隷属関係の適正化、補完体制の整備、協調体制の確立、等を配慮して中小工業の国民経済的存立条件を確立せしめることが必要である。政策面を图示すれば左の如くである。



以上要するに、工業内部構造の高度化を当為の問題としてみると、それは大工業および中小工業における技術革新↓生産性の向上↓経営革新↓工業内部構造の高度化↓経済発展につらなる現象であると考えられるが、またロストウ (W. W. Rostow) の経済成長の諸段階階説にあてはめて考えてみると、それはわが国の経済発展が、いわゆる彼

の「第一段階・伝統的社会（近代科学および技術以前の段階）、第二段階・離陸のための先行条件期（近代科学および技術により農業・工業が発展する段階）、第三段階・離陸期（成長・発展が社会の正常な状態となる段階）、第四段階・成熟期（経済が、その離陸に力を与えた最初の産業を乗り越えて進みうる能力を誇示する段階）、第五段階・高度大衆消費時代（現在であり、先進国の主導部門が耐久消費財とサービスに向かつて移つていく段階⁽¹⁰⁾）」のうち成熟期から高度大衆消費時代に突入する場合の現象であるとみることができ。しかし工業内部構造高度化の前途も、それと関係のある高度大衆消費経済への移行も容易なことではない。何故ならば前者についても、後者に関しても、それを制約する諸要因が多いからである。

特にここでは前者の制約的要因を列挙してみると、一般論としては、「(一)設備能力の限界、(二)完全雇用の限界、(三)資金の供給・需要の限界、(四)人口と資本増加率との関係における限界、(五)資源配置の限界⁽¹¹⁾」、等いわゆるわが国経済における生産の隘路 (bottleneck) といわれるものが考えられるが、当面の制約的要因としては、(一)設備投資の鈍化、(二)需要の減退、(三)技術進歩の停滞および技術導入の困難、(四)大工業と中小工業の技術的較差、(五)国際競争からの圧迫、(六)過剰生産の危険、等が問題として考えられるのである。しかし技術革新↓生産性の向上↓経営革新↓産業構造の前進的再編成（特に工業内部構造の高度化）↓経済発展という一連の路線の達成こそは、現段階における経済政策の主要な関心事であることに間違ひはない。従つてこの路線の達成のためには経済の隘路打開および当面の制約的要因を排除しつつ経済の「発展的均衡」を意図する何らかの計画性をもつた政策が改めて必要となるであろう。

工業内部構造の高度化に関する政策的考察(松原)

一六

- (1) 通産省企業局編「企業合理化の諸問題」昭和二十七年、二三頁参照。
産業合理化には大体三つの内容が含まれている。

「その一つは、産業の合理的な在り方、すなわち合理的な産業構造の確立である。その二は、産業各部門における合理的な企業の在り方、すなわち企業規模または結合の在り方である。その三は、個々の企業内部の合理化で、技術合理化および経営合理化である。」従つて産業構造の合理化とは合理的な産業構造の確立を意味する。

赤松 要「世界経済の構造と原理」昭和二十五年、二七頁。

「生産構造の高度化を含む産業構成比の変化を産業構造の高度化と名づけてもよい。」
私見では産業構造の発展的変動であるが、単なる量的発展ではなく質的発展を伴う生産構造の高度化を含む発展変動である。

産業秩序の確立とは、経済合理性に即した産業活動の体制を確立することを意味する。それは現在の産業秩序の歪を是正し、合理的・近代的な新しい秩序の形成である。

- (2) 大来佐武郎「日本の経済政策」昭和三十六年、一四四—一四五頁。
(3) 同 右 一四頁。
(4) 篠原三代平「高度成長の秘密」昭和三十六年、一一一頁。
(5) 同 右 一一—一二頁。
(6) 泉 三義「産業構造変動の理論」昭和三十三年、二七頁、および三四頁。
(7) 経済企画庁編「経済白書」昭和三十五年「日本経済の成長力と競争力」、昭和三十六年「成長経済の課題」参照。
(8) 岩尾裕純「中小企業の近代化」昭和三十六年、一六〇—一六一頁参照。
(9) 経済企画庁編「経済白書」昭和三十六年「成長経済の課題」、三九七—三九八頁。
(10) W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth*, 1960, pp. 2—10. 木村・久保・村上共訳「経済成長の諸段階」昭和三十六年、三一—一六頁。
(11) 山田雄三「日本経済の計画論的考察」昭和二十九年、二〇七—二一一頁。